

平成28年度事業計画

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

I 基本方針

現在、我が国は、国・地方を通じた厳しい財政状況や本格的な人口減少、超高齢社会の到来など、社会のあらゆる面で大きな変革期を迎えており、本県においても、全国に先行して過疎化や高齢化が進行しております。

このような中、県においては、平成20年に策定した「かごしま将来ビジョン」に基づき、すべての県民が郷土に夢と誇りを持ち生涯を安心して過ごせるような「力みなぎる・かごしま」、 「日本一の暮らし先進県」の実現に向けて、諸般の取組を進めています。

当公社は、この県政の方向に沿って、本県農業・農村の発展と豊かで安らぎのある県民生活の確保を図り、もって地域の振興に寄与するため、平成26年度から実施している農地中間管理事業や、畜産基盤等の整備、公の施設の管理運営、緑地等の景観維持等に関する事業を行うこととします。

特に、農地中間管理事業は、当公社が鹿児島県知事から農地中間管理機構としての指定を受けて実施するものであります。

当公社としては、県はもちろん、県農業会議、県農業協同組合中央会、県土地改良事業団体連合会、市町村、農業委員会等関係機関・団体との連携を図りながら、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化に寄与して参ります。

また、役職員一丸となって事業実施の適正化に努め、公益法人としての使命・役割を果たして参ります。

II 事業計画

1 公益目的事業1

(1) 農地中間管理事業

農業経営の規模の拡大，農用地の集団化，農業への参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り，もって農業の生産性の向上に資することを目的とした事業です。

平成28年度は，4回の公募を基本とするが，緊急性があるものにも対応するため，毎月受け付けることとし，市町村はもとより，県や農業関係機関・団体と連携を図りながら農業者への一層の理解促進を図り，貸出農地の確保と借受希望者への農地の斡旋につながるよう努めていきます。

平成27年度から各地域に配置している8名の現地事業推進員と本部職員が連携し，現地の農地の状況や担い手の意向等情報収集や市町村間の調整等きめ細やかにを行い，事業に取り組んでいきます。

| 借 受 面 積 | 27年度末(ha) | 28年度末(ha) | 累計(ha) |
|------------------|-----------|------------------------|---------|
| 借受面積 ① | 2,915.3 | 3,200 | 6,115.4 |
| うち転貸面積 ② | 2,915.2 | 3,000.1 (うち前年度分0.1) | 5,915.4 |
| うち農用地として管理している面積 | 0.1 | 30 | —— |
| うち条件整備を伴う面積 | —— | 170 | —— |
| 貸付率 ②/① (%) | 99.9 | 93.8 | 96.7 |

(2) 農地売買等事業

規模縮小や離農する農家等から農用地を買い入れ，意欲のある担い手農家に当該農用地を売り渡し，担い手農家の経営規模の拡大を支援します。

事業実施に当たっては，市町村及び農業委員会，農地利用集積円滑化団体と連携して進めてまいります。

(単位：ha，千円)

| 区 分 | 件 数 | 面 積 | 金 額 | 備 考 |
|-----|-----|-----|---------|-----|
| 買 入 | 50 | 25 | 130,000 | |
| 売 渡 | 40 | 22 | 115,000 | |

〈関係機関・団体との連携〉

- ・ 農地中間管理事業研修会 3回(4月・10月・1月)
- ・ 担い手・地域営農対策協議会担当者会 2回(4月・1月)
- ・ 農地利用集積推進会議 2回(8月・2月)
- ・ 市町村農業公社連絡協議会 2回(6月・3月)
- ・ 農業法人協会事務局連絡会 2回(4月・1月)

平成28年度の取組計画

農地中間管理事業については、2年目を経過し農業者の事業への理解や市町村の取組などある程度図られたものの、平成28年度は要件の見直しや税制改正、農業委員会制度の改正等新たな状況もあることから、これらに対応しつつ、県や市町村をはじめ関係機関・団体との連携を図り、担い手への農地の集積・集約化につながるように本事業の推進を一層強化する。

1 農地中間管理機構への年次集積面積

3, 200ha

2 対象市町村

4月1日に41市町村等と委託契約

3 公募計画

年4回の公募を基本に、緊急性があり、4回の公募期間では間に合わない事案に対応するために、毎月受付が出来るよう公募を行う。

4 平成28年度の主な推進方策

(1) 市町村等への理解促進のための推進活動

機構集積協力金等の新たな考え方を早い段階で理解してもらい、貸出農地の掘り起こしや地域で取り組もうとする地区への推進活動につなげる。

- ・ 市町村説明会(4/24. 県合同)及び中間検討会(年2回)の開催
- ・ 市町村トップへの推進 ～ 取組が弱い市町村を中心に実施
- ・ 市町村の事業推進員研修会の開催
- ・ 市町村への巡回指導活動(随時) ～ 特に2年間で取組実績の小さい市町村への重点的な巡回, 具体的な取組手法の提案

(2) 農業者等への継続した啓発活動

- ・ 啓発資料の作成
- ・ 既に取り組んだ市町村や地区の取組方法を他市町村, 地区へ紹介
- ・ 農業者が参集する会議あるいは関心を持っている集落等での事業説明

(3) 重点地区を中心とした重点推進活動

- ・ 市町村が設定した地区をはじめ, 基盤整備実施(予定)地区等を中心に推進活動
- ・ 人・農地プラン実践地区の中で, 地域集積協力金を見据えた取り組みが可能な地域へ, 具体的な進め方等の提案

(4) 農業関係機関・団体との連携強化

- ・ 県土地改良事業団体連合会, 地区土地改良区との連携
～ 条件整備等事業実施地区の情報収集と関係団体と連携した推進活動
- ・ JAへの事業活用のあり方提案
- ・ 農業委員会組織との連携
～ 農業委員の農地集積最適化に係る活動との連携のあり方の整理

(5) 推進体制の強化

- ・ 本部職員の地区及び市町村担当者の配置
- ・ 公社における地域事業推進員と本部職員の連携活動の充実・強化
- ・ 地域事業推進員の各地区での情報の収集・提供の充実
- ・ 市町村における事業推進員の設置と活動を活発にするための取組（研修会，情報提供等）

農地部長 — 農地課長 — 技術補佐 — 課員 8 名，嘱託 1 名 — （駐在）
（県） （県 2 名） 現地事業推進員 8 名
（県地域振興局・支庁単位に 1 名
（大隅は肝属，曾於に各 1 名）

計 21 名

(6) 目標の明確化と進行管理

- ・ 市町村ごとの目標値の設定（県で指示）
- ・ 県地域振興局・支庁単位の推進会議への出会と助言・支援
- ・ 各地区担当者による状況の把握と推進方向等の提案

(7) 事務の簡素化，効率化

- ・ 農業者，市町村の申請に係る事務の簡素化及び柔軟な対応（印鑑証明の廃止，全部事項証明以外の確認資料も可）
- ・ 公社，県間の効率の良い事務処理
- ・ 効率の良い賃借料の徴収，支払い事務の検討（システム化）

(3) 畜産公共事業

今後とも安定的に畜産の発展が見込まれる地域において、地域の核となる畜産経営体の育成や畜産物の安定的な生産を図るため、飼料基盤の開発整備や家畜飼養管理施設を整備するとともに、地域資源リサイクルシステムの構築により、畜産による環境汚染の防止と地域住民の生活環境保全に資するため、総合的な畜産環境整備を行う事業を進めます。

また、平成22年度に貸付た肉用繁殖牛が貸付期間満了となることから順次事業参加者へ譲渡します。

○畜産公共事業全体概要

(単位：千円)

| 事業名 | 28年度 | | 27年度 | | 事業費増減 |
|------------------|------|-----------|------|-----------|----------|
| | 地区数 | 事業費 | 地区数 | 事業費 | |
| ①畜産基盤再編総合整備事業 | 6 | 1,674,122 | 9 | 1,724,926 | △ 50,804 |
| ②資源リサイクル畜産環境整備事業 | 4 | 1,134,724 | 3 | 1,156,741 | △ 22,017 |
| ③畜産整備調査事業 | 4 | 14,472 | 2 | 6,993 | 7,479 |
| ④肉用牛生産効率化事業 | 1 | 188,261 | 0 | 0 | 188,261 |
| 合計 | 15 | 3,011,579 | 14 | 2,888,660 | 122,919 |

① 畜産基盤再編総合整備事業

舞鶴地区など継続地区に、新たに種子屋久第1地区を加えた6地区において、草地・飼料畑造成、畜舎及び家畜排せつ物処理施設等を整備します。

○実施地区の概要

(単位：千円)

| 地区名 | 関係市町村 | 事業実施期間 | 28年度事業費 | 事業内容 | 備考 |
|--------|--------------------------|---------|-----------|-------------------------------|----|
| 舞鶴 | 阿久根市, 出水市, 長島町 | 24～28年度 | 194,072 | 草地・飼料畑造成, 畜舎整備, 家畜排せつ物処理施設整備等 | |
| 三島 | 三島村 | 24～29年度 | 463,928 | 草地・飼料畑造成, 畜舎整備, 家畜排せつ物処理施設整備等 | |
| 第2始良伊佐 | 霧島市, 伊佐市, 始良市, 湧水町 | 25～29年度 | 314,854 | 草地・飼料畑造成, 畜舎整備, 家畜排せつ物処理施設整備等 | |
| きもつき | 鹿屋市, 垂水市, 肝付町, 南大隅町 | 25～29年度 | 128,720 | 草地・飼料畑造成, 畜舎整備, 家畜排せつ物処理施設整備等 | |
| 奄美第6 | 奄美市, 龍郷町, 宇検村, 瀬戸内町, 喜界町 | 26～30年度 | 453,554 | 草地・飼料畑造成, 畜舎整備, 家畜排せつ物処理施設整備等 | |
| 種子屋久第1 | 西之表市, 中種子町, 南種子町, 屋久島町 | 28～32年度 | 118,994 | 草地・飼料畑造成, 畜舎整備, 家畜排せつ物処理施設整備等 | 新規 |
| 合計 | 6地区 | | 1,674,122 | | |

② 資源リサイクル畜産環境整備事業

大隅第6地区など継続地区に、新たに南薩日置地区を加えた4地区において、家畜排せつ物処理施設等を整備します。

○実施地区の概要

(単位：千円)

| 地区名 | 関係市町村 | 事業実施期間 | 28年度事業費 | 事業内容 | 備考 |
|--------|-------------------------------------|---------|-----------|---------------|----|
| 大隅第6 | 曾於市, 志布志市, 大崎町 | 25～29年度 | 233,709 | 家畜排せつ物処理施設整備等 | |
| 肝属中央第5 | 鹿屋市, 垂水市, 東串良町, 錦江町, 南大隅町, 肝付町 | 26～30年度 | 276,554 | 家畜排せつ物処理施設整備等 | |
| 始良伊佐 | 霧島市, 伊佐市, 始良市, 湧水町 | 27～30年度 | 292,438 | 家畜排せつ物処理施設整備等 | |
| 南薩日置 | 指宿市, 枕崎市, 南さつま市, 南九州市, 日置市, いちき串木野市 | 28～32年度 | 332,023 | 家畜排せつ物処理施設整備等 | 新規 |
| 合計 | 4地区 | | 1,134,724 | | |

③ 畜産整備調査事業

曾於第3地区、県北基盤地区、奄美南部地区及び県北環境地区において、畜産基盤再編総合整備事業等の計画策定に係る調査を県の委託を受けて行います。

○実施地区の概要

(単位：千円)

| 地区名 | 関係市町村 | 事業実施 予定期間 | 28年度事業費 | 事業内容 | 備考 |
|------|-------------------------------|--------------|---------|-----------------------------|----|
| 曾於第3 | 曾於市, 志布志市, 大崎町 | 29～33年度 | 3,996 | 畜産基盤再編総合整備事業の計画策定に係る調査業務 | |
| 県北基盤 | 薩摩川内市, さつま町, 出水市, 阿久根市, 長島町 | 29～33年度 | 3,996 | 畜産基盤再編総合整備事業の計画策定に係る調査業務 | |
| 奄美南部 | 徳之島町, 天城町, 伊仙町, 和泊町, 知名町, 与論町 | 29～33年度 | 3,996 | 畜産基盤再編総合整備事業の計画策定に係る調査業務 | |
| 県北環境 | 薩摩川内市, さつま町, 出水市, 長島町 | 29～33年度 | 2,484 | 資源リサイクル畜産環境整備事業の計画策定に係る調査業務 | |
| 合計 | 4地区 | | 14,472 | | |

④ 肉用牛生産効率化事業

大隅地区において貸付けた肉用繁殖牛が貸付期間満了となることから、事業参加者へ譲渡します。

○実施地区の概要

(単位：千円)

| 地区名 | 関係市町村 | 貸付期間 | 28年度事業費 | 事業内容 | 備考 |
|-----|-----------|---------|---------|---------------|----|
| 大隅 | 鹿屋市, 南大隅町 | 22～28年度 | 188,261 | 繁殖雌牛の譲渡(500頭) | |

2 公益目的事業2

(1) フラワーパークかごしま管理運営事業

県民に花と緑に親しむ憩いの場を提供するとともに、花き生産と観光振興に資するため、県の指定を受けて「フラワーパークかごしま」の管理・運営を行う事業です。

平成28年度から第三期指定管理期間（平成28年度～平成32年度）となります。

管理・運営にあたっては、これまでと同様、県との基本協定書に基づいて、利用者の安全確保を第一として、将来を見据えた園内の適切な管理や利用者の多様なニーズに応えたイベントの企画などを行い、フラワーパークの設置目的である機能が発揮されるよう努めます。

また、フラワーパークかごしまが開園して20年目を迎える年となることから、県とも連携を図りながら、記念行事として来園者への記念品プレゼントの配布などを行います。

合わせて、今年度中（7月下旬～8月上旬頃を想定）に来園者350万人を達成する見込みであることから、記念セレモニーなどを実施します。

平成28年度も、園内に植栽されている樹木や花壇の適切な管理に努めるとともに、主要なイベントであるスプリングフェスティバル（5月）やウィンターフェスティバル（12月～1月）のほか、季節に応じた植物の展示、園芸教室やカルチャー教室などの催し物を通じて、利用者に満足していただける施設となるよう、様々な取組みを進めてまいります。

① 平成28年度達成目標

- ア 入園者数 130,000人（対前年度実績見込105%）
イ 体験教室等受講者数 350人（対前年度実績見込100%）

② 事業内容

| 項目 | 内容 |
|---------|--|
| 1 情報発信等 | <p>① 的確・タイムリーな情報発信</p> <ul style="list-style-type: none">・ 開花状況やイベント情報をホームページ等で発信・ 入園者及びパスポート会員に対して、メールマガジンによるタイムリーな情報の提供・ マスメディアや県内外の旅行代理店に対する訪問などによるパークのPR及び情報提供・ 地元情報誌等への広告掲載など <p>② 平等な予約制度</p> <ul style="list-style-type: none">・ 体験教室などは、申込期間内の予約順位を原則 <p>③ 障害者や高齢者への配慮</p> <ul style="list-style-type: none">・ 車いす、ベビーカーの無料貸出・ 園内バスの優先利用 |

| 項 目 | 内 容 |
|------------------|---|
| 2 安心・安全な 施設管理 | <p>① 事故・災害防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開園前の園内道路・駐車場の巡視清掃及び施設設備の点検 ・ 遊具・池を毎日職員が巡視し、目視及び触診での点検 ・ 休憩所・トイレ等の日常点検 ・ 園内バス，カート，車椅子等の日常点検 ・ 台風等の気象災害が想定される場合は，事前防災対策と臨時休園等の安全対策の実施 ・ 入園者への不測の事態に備えて，施設賠償責任保険等に参加 ・ A E D設置と消防署の指導による避難・消火訓練等の実施 <p>② 専門業者による点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浄化槽・消防設備・電気設備・ボイラー等の定期点検 ・ 機械警備による夜間の管理事務所への不審者侵入防止対策 |
| 3 適正な園管理 | <p>① 植物管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 花壇は，花が途絶えることのないように年3回から4回程度の植え替えを基本とする。 ・ 主要なイベントや展示会などの開催時期に合わせて花壇等の植栽時期を調整 ・ 花木は，開花終了時や秋冬期の剪定と適切な肥培管理 ・ 緑化樹等は，剪定及び間伐を適宜実施 ・ 当園の代表的花木の「イズノオドリコ」，「シャクナゲ」，「ジャカランダ」，「ゴールデンシャワー」，「バラ」の植栽を拡充するなど園内の魅力アップ ・ 松は，無人ヘリコプターによる防除等の実施 ・ 温室・屋内庭園の熱帯亜熱帯などの貴重な植物の適切管理 |
| 4 利用増進対策 | <p>① イベント等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スプリングフェスティバル 5月のゴールデンウィーク期間中に子供から大人まで楽しめるステージショー，鉢物や花苗等の販売，寄せ植え教室の実施 ・ ウインターフェスティバル 12月3日～29日及び1月1日～9日にかけて，LEDを主体とするイルミネーションで園内を装飾 合わせて，12月23日～25日には，イベントホール内において，ステージショーでクリスマスムードを盛り上げ，元旦～3日には正月らしい催し物を実施 ・ パーク開園20周年記念イベント及び来園者350万人達成記念セレモニーなどの実施 |

| 項 目 | 内 容 |
|---------------|--|
| 4 利用増進対策 | <p>② フラワーパーク施設の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かごしまの花消費拡大推進協議会主催による花育体験及び講演会などの開催・運営への協力 <p>③ 園芸教室等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験教室 アートフラワー，トールペイント，ハワイアンリボンなどのカルチャー教室を年7回，寄植え，庭木剪定，バラ管理などを加えた園芸教室を年12回実施 ・ 植物展示 定番品目のアジサイ，ハイビスカス，チューリップのほか，ベゴニア，指宿の花き・観葉植物などを新たに加えた，季節の花き・花木の展示を年10回実施 <p>④ 広報宣伝</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記各イベントごとに，テレビ・ラジオ・新聞等での告知 ・ ポスターやパンフレットの配布 ・ 各関係機関への通年広報 ・ 県内外への旅行業者に対する誘客対策 ・ 地域の各種学校・社会福祉協議会等へのイベント等の広報 |
| 5 地域との連携による運営 | <p>① 地元イベントとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当園前を通過する菜の花マラソンへの協力 ・ 菜の花マーチの当園内ウォーキングコースを確保 <p>② 学校等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の学校等が主催する職場体験学習を始め，環境をテーマとする総合学習，花や自然とふれあう体験学習，各種観察会等へのパーク施設の提供 <p>③ 地元関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の生産者組織へのさし穂，種子の譲渡，栽培等に関する技術の提供 ・ 地域の景観づくりのためのさし穂，種子の譲渡 ・ フラワーホール等の園内施設を地域の関係機関・団体が実施するイベント会場として積極的に提供 ・ 指宿地域観光推進協議会が行う広域的観光キャンペーンへの参加と協力 |

(2) 公園等管理運営事業

県民の豊でやすらぎのある生活を確保するため、県や市町村の指定を受けて県立公園や市町村施設の管理運営を行う事業です。

管理運営に当たっては、県や市町村との基本協定書に基づき、巡視活動や清掃を徹底し、安全で快適な公園環境を提供するとともに、管理に携わる一人一人が各公園や施設の特性、役割を十分理解し、地域に因んだイベントを実施するなど、地域や利用者から信頼される管理運営に努めます。

平成28年度は、引き続きキャンプ場の通年開園とオフシーズンの利用料金の割引や利用者のニーズに合った開園時間の延長など利用者の利便性の向上を図るとともに、野鳥観察・ピザ作り・トールペイントの教室など各公園のコンセプトにあったイベントの実施や公園周辺のボランティア団体等と連携して七夕飾りやジャンボ門松を設置するなど、満足していただける施設となるよう様々な取組みを進めてまいります。

また、都市緑化フェアで広まった県民の緑化活動をさらに推進するため、県内各地のボランティア団体の緑化活動の支援や都市緑化意識の普及・啓発に取り組んでまいります。

なお、吹上浜海浜公園及び北薩広域公園につきましては、平成24年度から第3期目の指定管理を受けており、平成28年度は最終年度かつ次期指定管理提案の年度となっております。再指定を受けられるよう努力いたします。

① 県立公園の管理運営

吹上浜海浜公園，大隅広域公園，北薩広域公園の管理運営

ア 28年度達成目標

- (ア) 入園者数 963,000人 (過去5年間の平均×1.02)
 (イ) イベント参加者数 57,000人 (過去5年間の平均×1.02)

イ 事業内容

| 項目 | 内容 |
|--------------|--|
| 1 情報発信等 | ① 的確・タイムリーな情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・公園のイベントや予約状況をホームページで公開 ・ブログの更新，ライブカメラによる天気情報の発信 ・施設独自のポスターの作成・配布 ・マスメディアへの情報提供 ② 平等な予約制度 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用順位は，申込み期間内の予約順位を原則 ③ 障害者や高齢者への配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・園路等の段差解消 ・車いす，ベビーカーの無料貸出 |
| 2 安心・安全な施設管理 | ① 事故・災害防止 <ul style="list-style-type: none"> ・巡視活動による異常個所，不審者の早期発見。異常個所は，安全が確認出来るまで施設利用中止 ・休憩所・トイレ等の日常点検 ・遊具については，巡視員による日常点検，専門業者による点検（1回／年） ・AEDの設置と消防署の指導による避難・消火訓練等の実施 |

| 項目 | 内容 |
|---------------|--|
| 2 安心・安全な施設管理 | ② 専門業者による点検 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的知識，取扱資格を要する浄化槽等の施設の外部委託 ・ 夜間の管理事務所への不審者侵入対策として，機械警備を実施 ・ キャンプ場利用者の安全管理のため，警備員を配置 |
| 3 適正な園地管理 | ① 実績データに基づく園地管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県から提示された管理基準を満たす。 ・ 利用頻度の高いエリアの芝刈りや除草の回数を増やす。 ・ 樹木の特性を考慮した施肥，剪定の実施 ② 樹林・竹林・松林の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な間伐による景観の保持 ・ 不良木，被害木の除伐 ③ 耕作地の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 田畑の適正管理と地元小学生の田植え体験，来園者の収穫体験等への活用 |
| 4 利用増進対策 | ① 施設利用機会の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者のニーズにあった開園時間の延長 ・ キャンプ場の通年開園とオフシーズンの利用料金30%割引 ・ 有料施設（カート場，プール，レンタサイクル）の無料開放日の実施 ② イベントの実施や誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・ 魚料理教室やピザ作り，トールペイント教室など各公園のコンセプトにあったイベントを180回実施 ・ 交通規制や選手の安全確保の観点から好評となっているマラソン大会，駅伝大会の誘致 ・ 県内では数少ない天然芝コートの特性を生かしたサッカー大会やラグビー大会の誘致 ③ サービス向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンプ場宿泊者を対象としたドングリクラフトや竹細工体験会，竹の子掘り体験会等の実施 ・ 季節感を感じる公園運営を目指し，七夕飾りやジャンボ門松を設置 |
| 5 地域との連携による運営 | ① NPO団体等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元NPO法人等との連携によるクライムアップツリーや星空観察会等のイベント実施。 ・ ボランティアによるホタルの飼育や清掃活動 ② 地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 祭りやコンサートの協働実施 ③ 周辺施設との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉施設や農業高校からの花苗の購入 |

② 市町村施設の管理運営

南さつま市人工芝サッカー場，さつま町北薩広域公園の管理運営

ア 事業内容

| 項目 | 内容 |
|---------------|---|
| 1 情報発信等 | <ul style="list-style-type: none"> ① 的確・タイムリーな情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予約状況をホームページで公開 ② 平等な予約制度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の利用順位は，申込み期間内の予約順位を原則 |
| 2 安心・安全な施設管理 | <ul style="list-style-type: none"> ① 事故・災害防止 <ul style="list-style-type: none"> ・ 巡視活動による異常個所，不審者の早期発見。異常個所は速やかな修繕と立ち入り禁止措置 ・ 休憩所・トイレ等の日常点検 ② 専門業者による点検 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的知識，取扱資格を要する浄化槽施設については，専門業者に委託 |
| 3 適正な園地管理 | <ul style="list-style-type: none"> ① 人工芝サッカー場の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 南さつま市から提示された管理基準の順守 ・ 専用マシンによるブラッシング，ゴムチップの補充 ② さつま町北薩広域公園の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ さつま町から提示された管理基準の順守 ・ 冬芝播種による緑の芝生の維持 ・ 競技種目に応じた芝生の刈り込み高さの調整 ・ 知識と経験に基づく散水，施肥，殺菌剤等の撒布 ・ 痛みの激しい個所の補植によるグラウンドコンディションの維持 |
| 4 地域との連携による運営 | <ul style="list-style-type: none"> ① 地元との連携による大会の誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立公園と合わせて多くのコートを有する特色を生かし，小学生から社会人までのサッカー大会やラグビー大会を誘致 |

③ 花と緑のまちづくり

全国都市緑化かごしまフェアを契機にして，花と緑の豊かなまちづくりを推進

ア 事業内容

| 項目 | 内容 |
|-----------|---|
| 花・緑のまちづくり | <ul style="list-style-type: none"> ① 県民への都市緑化意識の普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 園芸教室，講演等の実施 ・ 花苗・種子等の提供 ② 都市緑化フェア参加ボランティア団体の緑化活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア団体で組織された連絡協議会の活動拠点(事務局)担当 ・ 播種・育苗個所の連携拡大 ・ 花苗・樹木苗の提供 ③ 都市緑化フェア記念事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 花かごしまオータムフェスティバルを北薩広域公園において実施 ・ 各種展示会(ハンギングバスケット・ボランティア花壇・写真展等)の実施 |

3 収益事業

(1) 緑地等管理受託事業

鹿児島県や市町村、団体等の委託を受けて、県内の緑地や花壇、修景施設等を管理する事業です。

効率的な作業と経費縮減に努め、収益の確保を図ります。

28年度は、ふれあいとゆとりの道づくり（路傍樹育成保全）委託をはじめとする13地区を計画しております。

(単位：ha, 千円)

| 委託元 | 地区名 | 事業量 | 金額 | 備考 |
|-------------|-------------------------------|-------|---------|----|
| 鹿児島県 | ふれあいとゆとりの道づくり (路傍樹育成保全) 委託 | 14.30 | 88,576 | |
| 〃 | マリンポートかごしま管理業務 委託 | 15.00 | 37,666 | |
| 〃 | 鹿児島港臨港道路公園緑地管理 委託(1工区) | 9.75 | 32,400 | |
| 〃 | 鹿児島空港周辺用地修景施設 管理業務委託 | 1.40 | 11,016 | |
| 〃 | 県庁舎花壇管理業務委託 | 0.20 | 7,992 | |
| 〃 | 加世田日吉自転車道線管理業務 委託 | 3.35 | 4,644 | |
| 〃 | 平川浄水管理業務委託 | 0.16 | 518 | |
| 〃 | 工業用水道部場内管理業務委託 | 0.50 | 648 | |
| 〃 | 自治研修センター調整池維持 管理業務委託 | 0.15 | 310 | |
| 県文化 振興財団 | 上野原縄文の森園地管理業務 委託 | 25.00 | 22,140 | |
| 〃 | 霧島アートの森園地管理業務 委託 | 13.00 | 18,576 | |
| 鹿屋市 | 鹿屋市道黒羽子線等植樹帯管理 委託業務 | 0.43 | 734 | |
| その他 | | | 800 | |
| | 合計 | 83.24 | 226,021 | |

注) 金額は四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

(2) フラワーパーク売店運営事業

来園者（地元、県内、県外）の多様な要望に応えるため、本県の特産品や地元産品、鉢物等を陳列・販売を行う事業です。

来園者のニーズを踏まえ、これまで以上に品揃えと陳列改善、売店内装飾の工夫などを進めながら、収益の確保を図ります。

(3) 駐車場等運営事業

にわ都市駐車場及び名山駐車場の運営や、公社ビルの空きスペースを賃貸し、収益の確保を図ります。

| 駐車場等 | 内 容 等 |
|---------|--------------------------------------|
| にわ都市駐車場 | 月極駐車場 時間貸し駐車場 セブンイレブン鹿児島南栄5丁目店 |
| 名山駐車場 | 月極駐車場 土日等デパートへ貸付 |
| 公社ビル | ファミリーマート鹿児島市役所前店 鹿児島頭脳センター |

Ⅲ 平成28年度収支予算書

1 収支予算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：千円)

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|-----------------|-----------|-----------|----------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 基本財産運用益 | 307 | 307 | 0 |
| 特定資産運用益 | 21,507 | 26,759 | △ 5,252 |
| 事業収益 | 2,090,609 | 1,775,118 | 315,491 |
| 受取補助金等 | 2,506,705 | 2,482,732 | 23,973 |
| 雑収益 | 924 | 258 | 666 |
| 経常収益計 | 4,620,052 | 4,285,174 | 334,878 |
| (2) 経常費用 | | | |
| 事業費 | 4,607,904 | 4,258,774 | 349,130 |
| 管理費 | 14,479 | 27,162 | △ 12,683 |
| 経常費用計 | 4,622,383 | 4,285,936 | 336,447 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | △ 2,331 | △ 762 | △ 1,569 |
| 評価損益等 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | △ 2,331 | △ 762 | △ 1,569 |
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 0 | 0 |
| 前期損益修正益 | 0 | 0 | 0 |
| 引当金戻入額 | 11,263 | 11,263 | 0 |
| 経常外収益計 | 11,263 | 11,263 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 固定資産売却損 | 0 | 816 | △ 816 |
| 除却損失 | 216 | 0 | 216 |
| 引当金繰入額 | 8,835 | 11,263 | △ 2,428 |
| 前期損益修正損 | 0 | 0 | 0 |
| 経常外費用計 | 9,051 | 12,079 | △ 3,028 |
| 当期経常外増減額 | 2,212 | △ 816 | 3,028 |
| 税引前当期一般正味財産増減額 | △ 120 | △ 1,578 | 1,458 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,721 | 2,736 | △ 1,015 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 1,841 | △ 4,315 | 2,474 |
| 一般正味財産期首残高 | 3,703,466 | 3,705,774 | △ 2,308 |
| 一般正味財産期末残高 | 3,701,626 | 3,701,459 | 167 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 基本財産運用益 | 307 | 307 | 0 |
| 一般正味財産への振替額 | △ 307 | △ 307 | 0 |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 19,160 | 19,160 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 19,160 | 19,160 | 0 |
| III 正味財産期末残高 | 3,720,786 | 3,720,619 | 167 |

2 収支予算書内訳表 (総括)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：千円)

| 科 目 | 公益目的 事業会計 | 収益事業 等会計 | 法人会計 | 計 |
|-----------------|--------------|-------------|-----------|-----------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | |
| 基本財産運用益 | 307 | 0 | 0 | 307 |
| 特定資産運用益 | 13,247 | 0 | 8,260 | 21,507 |
| 事業収益 | 1,766,949 | 323,660 | 0 | 2,090,609 |
| 受取補助金等 | 2,506,705 | 0 | 0 | 2,506,705 |
| 雑収益 | 0 | 0 | 924 | 924 |
| 経常収益計 | 4,287,208 | 323,660 | 9,184 | 4,620,052 |
| (2) 経常費用 | | | | |
| 事業費 | 4,317,056 | 290,849 | 0 | 4,607,904 |
| 管理費 | 0 | 0 | 14,479 | 14,479 |
| 経常費用計 | 4,317,056 | 290,849 | 14,479 | 4,622,383 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | △ 29,848 | 32,811 | △ 5,295 | △ 2,331 |
| 評価損益等 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | △ 29,848 | 32,811 | △ 5,295 | △ 2,331 |
| 2. 経常外増減の部 | | | | |
| (1) 経常外収益 | | | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前期損益修正益 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 引当金戻入額 | 11,263 | 0 | 0 | 11,263 |
| 経常外収益計 | 11,263 | 0 | 0 | 11,263 |
| (2) 経常外費用 | | | | |
| 固定資産売却損 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 除却損失 | 87 | 129 | 0 | 216 |
| 引当金繰入額 | 8,835 | 0 | 0 | 8,835 |
| 前期損益修正損 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 経常外費用計 | 8,922 | 129 | 0 | 9,051 |
| 当期経常外増減額 | 2,341 | △ 129 | 0 | 2,212 |
| 他会計振替額 | 25,758 | △ 30,961 | 5,203 | 0 |
| 税引前当期一般正味財産増減額 | △ 1,749 | 1,721 | △ 92 | △ 120 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 0 | 1,721 | 0 | 1,721 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 1,749 | 0 | △ 92 | △ 1,841 |
| 一般正味財産期首残高 | 1,507,350 | 595,383 | 1,600,733 | 3,703,466 |
| 一般正味財産期末残高 | 1,505,601 | 595,383 | 1,600,641 | 3,701,626 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | |
| 基本財産運用益 | 307 | 0 | 0 | 307 |
| 一般正味財産への振替額 | △ 307 | 0 | 0 | △ 307 |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 19,160 | 0 | 0 | 19,160 |
| 指定正味財産期末残高 | 19,160 | 0 | 0 | 19,160 |
| III 正味財産期末残高 | 1,524,761 | 595,383 | 1,600,641 | 3,720,786 |